

多様性を認め合う関係づくりを目指した セクシュアリティ教育の試み

— 支援教育の視点に立った組織的な取組を通して —

福島 静 恵¹

生徒が抱える問題の中でも、性に関わるものは潜在化しやすく、心身の発達や社会生活を送る上で大きく影響する。生徒の心身の健全な発達を支えるためには、全ての生徒に予防的・開発的な教育を行い、学校の支援体制を充実させる必要がある。そこで、多様性と自尊尊重を基本理念とした「セクシュアリティ教育」の授業を、養護教諭が中心となって組織的にを行い、その効果と課題を支援教育の視点から検証した。

はじめに

日々、養護教諭として生徒と関わる中で、生徒の不適応行動や心身症状といったメンタルヘルスの問題が深刻化していると感じる。その中でも特に「性」に関わる問題は潜在化しやすく、そのことによってより深刻化していることを懸念してきた。

例えば、性暴力被害や支配的な恋愛関係などに苦しむ生徒や、恋愛はアニメーションコンテンツなどの仮想現実の世界だけでよいという生徒もいた。また、同性愛や性同一性障害などの性的マイノリティの生徒の多くは、抑うつ傾向やいじめ被害経験があり、自傷、不登校などの重大なメンタルヘルスの問題を抱えている（教職員のためのセクシュアル・マイノリティサポートブック 2014）。

筆者は、養護教諭として、このような生徒たちの問題に対して、これまで保健室での個別支援に加えて、学年一斉授業の実践にも取り組んできた。しかし、この実践を、問題が表面化した生徒だけでなく、思春期の全ての生徒が性的存在としての自己を肯定的に確立し、豊かな人間関係を築いていけるような、より良い取組にする必要があると痛感してきた。

そのためには、性を「セクシュアリティ」という幅広い概念で捉え、自他を尊重し、多様性を認め合う関係づくりを組織的に支援する必要があると考えた。

研究の内容

1 研究の構想と目的

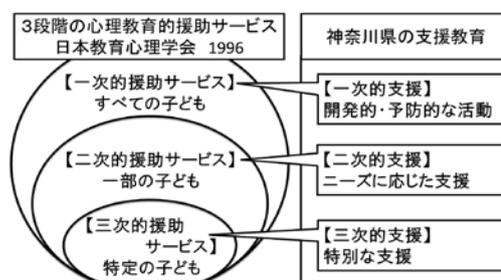
(1) 神奈川県の「支援教育」と養護教諭の役割

神奈川県では、自分一人では解決できない様々な課題を教育的ニーズと捉え、障害の有無にかかわらず、一人ひとりに適切に対応することを目指す「支援教育」

1 神奈川県立鶴見高等学校

研究分野（一人ひとりのニーズに応じた教育
研究 支援教育）

を推進している。そして、日本教育心理学会（1996）の「3段階の心理教育的援助サービス」を参考に、支援の段階を次の3段階に整理している（第1図）。



第1図 神奈川の支援教育の3段階（筆者一部加筆）

この支援教育の3段階に養護教諭の職務を当てはめると、保健室に来室した生徒への対応などは二次的支援に当たる。また、特に個別に対応を要する場合には、支援チームや外部機関と連携して三次的支援を行っている。全ての生徒が健康に学校生活を送るための一次的支援には、健康診断、集団対象の保健指導や保健学習、学校環境衛生等の職務が該当する。

これからの養護教諭に期待される役割として、日本学校保健会（2012）は、一次的支援の一つである「保健学習などへの積極的な授業参画と実施」を挙げている。文部科学省も「学校における性教育の考え方、進め方」（文部省 1999）で、養護教諭には「保健室の機能を通じて得られる児童生徒等の性にかかわる様々な情報などを整理し、それらが学校全体で行われる性教育や個別的な指導に適切に反映されることが期待されている」と述べている。つまり、特に性のように潜在化しやすい課題に対して、一次的支援に積極的に関わることは養護教諭に期待される役割の一つである。

このことは、学校として支援体制を充実させていくために、一次的支援の中で養護教諭の専門性や職務の特質をいかすことが求められていることでもある。中央教育審議会答申（2008）でも、「養護教諭は学校保健活動の推進に当たって中核的役割を果たしており、現代的な健康課題の解決に向けて重要な責務を担ってい

る)、そして「養護教諭がその役割を充分果たせるようにするための環境整備が必要である」と示されている。

しかし、養護教諭の職務等に関する調査（日本学校保健会 2010）によると、「ホームルーム活動における保健指導（授業）」を実施している養護教諭は、小学校 70%、中学校 37%に比べて、高等学校では 14%にとどまっている。高等学校の養護教諭が授業等に積極的に関わるためには、様々な環境整備が必要であるが、養護教諭自身も、この支援教育の 3 段階を意識して主体的に取り組む必要があると考える。

(2) セクシュアリティ教育とは

ア セクシュアリティと性の権利

セクシュアリティは、性的な事柄を包括的に示す概念で「生涯を通じて人間であることの中心的側面をなし、生物学的性、性自認、性役割、性的指向、エロティシズム、喜び、親密さ、生殖がそこに含まれる」と定義される（WHO 2006、性の健康世界学会訳）。そして、このセクシュアリティの「身体的、情緒的、精神的、社会的に良好な状態（well-being）」が「性の健康」であり、その達成と維持には、セクシュアリティに関する幅広い理解と「性の権利」の尊重が不可欠なものであるとされている。

性の権利はセクシュアリティに関する人権であり、具体的には「平等と差別されない権利」「自律性と身体保全に関する権利」「包括的な性教育（セクシュアリティ教育）を受ける権利」などを含めた 16 の権利があるとされている。

イ セクシュアリティ教育の理念

本研究は、WHO 欧州地区事務所（WHO/EUR）とドイツの健康教育局（BZgA）が発行した「欧州におけるセクシュアリティ教育の標準」（2010）の理念と、ねらいとする成果（第 1 表）を基に構想した。

第 1 表 セクシュアリティ教育がねらいとする成果

1	多様な価値観や生き方を尊重する社会の実現に貢献できる
2	セクシュアリティの多様性を尊重できる
3	自他尊重に基づいた意思決定・行動選択ができる
4	性について科学的な知識理解を得ることができる
5	感情表現ができ、肯定的に性的自己を確立できる
6	性に関する事柄について適切な情報を入手できる
7	性や人間関係を取り巻くライフスキルを獲得できる
8	問題や疑問が生じた時に自ら支援を得ることができる
9	人権の視点から、セクシュアリティや多様な価値観に関する社会の在り方について意見を言うことができる
10	対等な人間関係を築くことができる
11	セクシュアリティに関わる話し合い活動ができる

（WHO/EUR, BZgA 2010「Standards for Sexuality Education in Europe」筆者訳、要約）

セクシュアリティ教育の理念は、自他尊重と性や価値観の多様性尊重であり、人権やセクシュアリティに対する肯定的なアプローチを基礎に置いていることが特徴である。

(3) セクシュアリティ教育充実の必要性

前述の「学校における性教育の考え方、進め方」の中で、わが国の性教育について、「セクシュアリティという概念が浸透せず、（中略）狭い概念で性教育をとらえている者が少なくなかった」という記述がある。これは、日本の性教育もセクシュアリティの概念の理解の基に進める方針であると解釈できる。

また、2014 年の中央教育審議会「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」において今後重要であると述べられた「人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えること」は、セクシュアリティ教育がねらいとする成果（第 1 表）と共通点が多い。

さらに、神奈川県では、人権教育ハンドブック（2013）で、交際相手からの暴力（デートDV）、性的マイノリティなどの性に関わる問題を取組課題に挙げている。

これらのことから、セクシュアリティ教育を充実させる必要があると言える。

神奈川県の支援教育の視点からも、セクシュアリティ教育を充実させる必要性が増していると考えられる。

電通総研（2012）が実施した約 7 万人を対象とした調査では、性的マイノリティは 5.2%と推定され、学級に一人程度の割合で存在すると考えられる。佐倉（2010）は、当事者が学校生活の中で直面する問題は、「周囲が性的マイノリティを否定的に取り扱うことで、いじめを含む、学校社会からの疎外が発生」すること、「学校文化全般に組み込まれた（中略）二元的性別観や異性愛主義が、性的マイノリティのありようと適合しないために、さまざまな局面がストレスフルになること」であると指摘した。このような実態に配慮し、文部科学省（2010）は「児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について（通知）」で、学校においても性同一性障害の児童・生徒の心情に十分配慮したきめ細やかな対応が求められると示した。

性的マイノリティの児童・生徒への対応を考える際に、個別の配慮はもちろん、その存在を受容する学校環境の整備が不可欠である。これは、教育課程審議会（1997）で、学校が子どもたちが安心して自分の力を発揮できる場であるために、その基盤として子どもたちの好ましい人間関係や子どもたちと教師との信頼関係を確立する必要があると示していることに通じる。自他尊重と多様性尊重を理念とするセクシュアリティ教育は、生徒同士、生徒と教員の関係性も含めた支援的な学校環境の整備に貢献すると考えられる。

このように、セクシュアリティ教育は、全ての生徒が性的存在としての在り方・生き方を考えるという教育的意義と、全ての生徒が安心して通える学校づくりを推進するという支援的意義の両面から、その充実が必要である。

しかし、論文検索サイト CiNii で「セクシュアリティ教育」の先行研究を検索した結果、実証分析型研究は1件で、日本での実践研究例は少ない現状がある。

(4) 研究の目的

本研究は、高等学校で組織的に行う「セクシュアリティ教育」の取組が、生徒の自他尊重や多様性に対する理解の深まり及び学校の支援体制の充実につながるものであるのかを「支援教育」の視点から検証する。

2 研究の方法

(1) 過去の実践の成果と課題（予備調査）

<過去の実践の概要>

位置付け：総合的な学習の時間（分野：キャリア教育、テーマ：自己理解・他者理解）の探究的な学習における情報収集の時間「思春期講座」として。

実施状況：2010年度より、各学年で年間2時間程度。授業形態：第2学年の思春期講座は、講義形式の学年一斉授業で、養護教諭が以下のねらいで実施した。

1時間目：性的マイノリティの方の話を通して、性の多様性を理解し、自他のセクシュアリティを尊重する態度を育てる。

2時間目：生徒アンケート「性について知りたいこと」を基に、男女の性意識の差、性のリスク面（性感染症、性行為の強要、デートDV等）などを理解し、若者の性の在り方や関係性について考える。

ア インタビュー調査の概要

- ・目的：過去の実践の成果と課題を検証し、検証授業に向けての改善方針を明らかにする
- ・対象：2012・2013年度卒業生のうち、調査協力を得ることができた者7名（男性3名、女性4名）
- ・期間：2014年6月から7月まで
- ・方法：一人1時間程度の個別の半構造化面接
- ・内容：授業の内容で覚えていること、養護教諭への印象の変化の有無、日常の性に関する話題等
- ・分析方法：KJ法

イ インタビュー調査の結果と考察

<インタビュー調査の発話例>

例1：自分の体にまつわることだから、聞きたいけど聞けないので、今知れてよかったなと思って。

例2：本人が来てくださったから、自分の中で印象に残ってるんですよ。ゲイみたいな人も自分の中で変に感じることもないし。

例3：福島先生が、そういう性の話とかを、ああいう体育館とかでしてくれることによって、あ、相談いっつでも行けるなみたいなの。

例4：（性のことを友達同士で話したりは）ないですね。みんな恥ずかしいのかな。保健の授業もうつむいてる人多かったりとか。

例5：まだやってないの？！とか言われて、え、普通やんの？みたいな感じだったから。うーん、流れ、ノリ。雰囲気っていうか。今思うと馬鹿だなんて。

例6：（性や恋愛の話は）いやー・・・先生とですよ。ね、してないです。

得られた発話を分析し、その中から過去の実践の成果と課題を示す6つのカテゴリーを得た。

<有意義な講座：例1>、<性的マイノリティへの肯定的態度保持：例2>、<養護教諭への親近感・相談のきっかけ：例3>の三つのカテゴリーを成果として挙げることができた。このことから、総じて過去の実践が一次的支援としてある程度機能し、また、二次的支援にもつながっていたと考えられる。

課題としてはく性を話題にすることへのためらい：例4>、<同世代のプレッシャーによる行動選択：例5>、<教員への心理的な壁：例6>のカテゴリーが抽出された。このことから、自分や周囲の価値観が分からないままに不安や焦りで行動選択をしている生徒の実態と、生徒にとって教職員が性の相談対象になり得ていないことが分かった。

ウ 検証授業に向けた改善方針の考察

青少年の性行動全国調査報告を基に、中澤（2013）は、「生徒に知識を与える伝達型の授業のみならず、青少年自身が意見を交わしながら思考を深め、性的自己決定力を養う機会が求められている」と述べている。また、前述の道德教育についての中教審答申においても、自ら感じ、考え、他者と対話し協働するプロセスが重要視されている。さらに、欧州セクシュアリティ教育（第1表）でも「セクシュアリティに関わる話合い活動ができる」ことが成果として求められている。

これらのことから、一次的支援として実施するに当たり、生徒同士が互いに対話しながら学び合い、授業を通じて関係性が深められるような学習過程が求められていることが分かった。

さらに、文部科学省は、性教育は学校教育全体を通じて取り組むことが重要と示しており（中央教育審議会 2005）、一次的支援という視点から考えても、養護教諭個人に対する親近感や相談だけでなく、学校全体への信頼につながるよう、組織的な取組にする必要があることが分かった。

以上を踏まえ、検証授業の改善に向けた実践の改善方針を第2表にまとめた。

第2表 検証授業に向けた実践の改善方針

- ①生徒同士の関係づくりを支援する工夫をすること
- ②生徒同士の学び合いを促進する工夫をすること
- ③学校全体で組織的に取り組むこと

(2) 検証授業

ア 検証授業の概要

<検証授業の位置付けとねらい>

昨年度までと同様、総合的な学習の時間「思春期講座」として実施し、以下3点を3年間のねらいとした。

- ・自分の心身との対話を通じて、自己理解を深める
- ・他者との違いに気付き、多様性を尊重し合う姿勢を育てる
- ・主体的により良い集団（関係）、社会を築いていこうとする態度を育てる

- ・対象：所属校第2学年 在籍生徒 277名（7クラス）
- ・検証授業に向けた実践の改善点（第2表を基に）

第1回の授業では、事前に性的マイノリティ当事者への質問を集めての公開インタビュー（③の方針を基に改善、以下数字のみ表記）や、生徒同士が話し合う時間を設ける（①②）工夫をした。

第2回の授業は、教室で担任が実施する形式に変更した（③）。内容として、理想のパートナーシップを考える事を通じてセクシュアリティが一人ひとり異なることを体験するワーク（②）と、価値観の違いから関係に悩む二人へアドバイスを考えるグループワーク（①②）を考案し、お互いのセクシュアリティを尊重するパートナー関係を考える機会を設けた。

事後指導では担任の感想も感想集に掲載した（③）。

- ・検証授業の内容

日程 (場所:担当)	内容
10月16日 事前指導 (教室:担任)	・性的マイノリティの方への質問収集 ・事前調査（性的マイノリティの理解度、自己理解/他者理解尺度（青木 2011））
11月6日 第1回 思春期講座 (体育館: 筆者、 NPO法人 SHIP)	・性的マイノリティについて知る ・セクシュアリティの概念を理解する ・セクシュアリティをめぐる世界的な状況を知る ・身近な性的マイノリティの現状を知る（当事者からの話・公開インタビュー） ・セクシュアリティの尊重を考える
11月13日 第2回 思春期講座 (教室:担任)	個人ワーク パートナーシップで重要視することを考える 全体ワーク 個人ワークで書いたものを無記名で提出⇒10人分を無作為に選び、黒板に提示⇒他者の価値観を知り、気付いたことを発表（シェアリング） グループワーク 価値観が違う他者同士の関係性について考える 個人ワーク 自分のセクシュアリティについて考えを深める
12月4日 事後指導 (教室:担任)	・感想のまとめによる振り返り ・事後調査（性的マイノリティの理解度、自己理解/他者理解尺度（青木 2011））

イ 学年との協議

事前協議は、9月から実施直前まで計3回実施し、ねらいや授業内容についての共通理解を図った。担任が担当する第2回では、学習指導案の他に教師の発問例を記載した授業のシナリオも作成した。

事後協議は、第2回の授業後に行い、生徒の取組状況や、授業を実施した感想、改善点などを話し合った。

3 研究の結果と考察

「授業への取組状況の生徒自己評価」、「事前調査・事後調査の結果比較」、「授業後の振り返りシートの記述」、「担任との事後協議の内容」の4点から検証した。

(1) 授業への取組状況の生徒自己評価

各授業後に、自身の取組状況について生徒による自己評価を実施した。項目は「興味を持って参加できた」「セクシュアリティについて理解できた」「自分自身について考えることができた」「他者について考える事ができた」「よりよい関係づくりについて考える事ができた」「よりよい集団・社会の在り方について考える事ができた」の6項目で、「当てはまらない1点」から「よく当てはまる5点」までの5段階評価とした。その結果の平均値を第3表に示した。

全2回を通じ、全ての項目で生徒の自己評価は高かった。特に、第1回は「他者理解」「内容理解」が、第2回は「他者理解」「自己理解」の評価が高く、各回の授業の内容と対応していた。このことから、生徒の自己評価の側面からは、授業のねらいが達成できたと考えられる。

第3表 授業への取組状況の生徒自己評価の平均値

	興味	内容理解	自己理解	他者理解	関係づくり	社会の在り方
第1回	4.17	4.26	3.96	4.28	4.12	4.09
第2回	4.11	4.03	4.17	4.23	4.08	3.88

(2) 事前調査・事後調査の結果比較

授業実施1か月後に行った事後調査において、性的マイノリティへの理解度（第4表）は事前調査と比較して上昇しており、正答率の変化は統計上も有意差が見られた。授業により性的マイノリティへの理解が進んだと考えられる。しかし、正答率が過半数に満たない設問もあり、問いの設定が適切であったかどうかも含め、課題として残った。

第4表 性的マイノリティの理解度の事前・事後比較

設問 ※正答は網掛け	事前 (%)		事後 (%)	
1：同性愛の正式名称は性同一性障害である**	○	25.9	○	13.1
	×	50.0	×	74.9
	?	24.1	?	12.0
2：性的マイノリティの方の割合は100人に1人くらいだ**	○	18.6	○	41.7
	×	19.7	×	36.4
	?	61.7	?	22.0
3：同性を好きになるか異性を好きになるかは本人の希望で選択できる**	○	72.5	○	51.5
	×	11.0	×	41.0
	?	16.5	?	7.5
4：ホモやおかまは差別的な用語なので使わない方がいい**	○	51.1	○	88.8
	×	15.0	×	6.0
	?	33.9	?	5.2
5：同性愛の男性（女性）は本当は女性（男性）になりたい**	○	10.6	○	4.9
	×	43.4	×	82.3
	?	46.0	?	12.8

(t検定, 両側, **p<.01) 事前：n=274、事後：n=269

自己理解・他者理解尺度（第5表）について、標準偏差に大きな差が見られないことから、そのまま平均値を比較したところ、事後調査の値の方が総じて高かった。本検証授業だけが事後調査の結果に影響を与えたわけではないだろうが、生徒の自己理解・他者理解度を高める一因になったことが認められる。

第5表 自己理解・他者理解尺度の事前・事後比較

項目	事前		事後	
	平均	S D	平均	S D
現状の自己理解度*	3.71	1.35	4.01	1.28
自分らしさへの欲求	5.05	1.26	5.15	1.14
自己理解欲求	4.65	1.22	4.81	1.07
自己の情緒把握度	5.36	1.29	5.30	1.20
自己理解得点(合計)	4.69	0.96	4.82	0.90
現状の他者理解度*	4.08	1.09	4.30	1.17
他者理解欲求	4.59	1.23	4.76	1.24
他者受容度	4.88	1.08	5.00	1.04
他者分析欲求	4.42	1.19	4.57	1.23
他者理解得点(合計)*	4.49	0.91	4.66	0.98

(t検定, 両側, *p<.05) 事前: n=274、事後: n=269

※「全く当てはまらない1点」から「非常に当てはまる7点」までの7件法

(3) 授業後の振り返りシートの記述

第6表 第1回振り返りシートの記述(要約)

自己理解	<ul style="list-style-type: none"> 自分をもっと知り、尊重する必要がある。 誰がどんな考えでも当たり前と知って安心した。 自分にも、もっとできることがあるかもしれない。
他者理解	<ul style="list-style-type: none"> 人それぞれ当たり前が違う。個人として接したい。 完全に理解するのは難しいが考え続けたい。 「ゲイ」とかでからかうのは今日で止める。
社会の在り方	<ul style="list-style-type: none"> みんなが違っていいという環境づくりが必要。 日本も尊重し合える社会を目指したい。 異なる価値観を認め、共存を考える人が増えればよい。

第7表 第2回振り返りシートの記述(要約)

自己理解	<ul style="list-style-type: none"> 自分らしさを確立したい。自分を尊重したい。 自分の内面と向き合えた。将来を考えた。 自分の事を知り、他の人にも知ってもらいたい。
他者理解	<ul style="list-style-type: none"> これからいろんな人と触れ合ってみたい。 同じ考えの人はいなくて、大変だけど面白い。 理解できない考え方もあると知るのは大切だ。
人との関係性	<ul style="list-style-type: none"> 自分も相手も素直に伝え合うことが大切だ。 違う価値観も自分に取り入れていければよい。 それぞれ大切にしている事を共有できればよい。

各回の記述内容(第6表、第7表)から、セクシュアリティの多様性を理解し、自己や他者、社会の在り方、人との関係性について考えを深めている様子が見られた。他者との違いを肯定的に受け止めることで、自己の確立や自分とは異なる他者との関係づくりへの意欲が生じたと判断できる。このことから、生徒の思考面でも授業のねらいが達成できたとと言える。

また、生徒同士が対話する授業の進め方への肯定的な記述が多く(第8表)、改善方針(第2表)①②が生徒からも支持されたと考えられる。

第8表 思春期講座2回を通じての生徒感想(要約)

<ul style="list-style-type: none"> 大事なことを話し合える場を設けてもらえて嬉しい。 見たり聞いたりするよりも、友達と話したり自ら意見を言った方が理解が深まっている。 ぎくしゃくしがちな話だが、受けてためになった。

(4) 担任との事後協議の内容

事後協議の内容は、以下のとおりである。

担任から見た生徒の取組状況

- どんな考えがあってもいいという安心感が生まれた。
- 日頃話さない人と正直な話ができ楽しかった様子。
- 生徒が予想以上に真摯に取り組んでいた。

授業を実施した感想

- 生徒の内面にしっかりと向き合えた。優しさが見えた。
- クラス一体として取り組むことができた。
- 生徒は今後話がしやすいかもしれない。
- 最初はやりたくないと思っていたが、やってよかった。
- シナリオがあったからできた。
- 全2回を通じて自分自身が勉強になった。

課題

- 言葉選びやグループ分けに気を遣った。授業者同士で事前に見せ合う機会等があれば、更に有意義なものにできた。
- 副担任の関わりも検討が必要。
- 今後、どうつなげて深めていくかが課題になる。

担任は生徒の取組状況からこの授業に手応えを感じ、自身にとっても有益であったと肯定的に評価していた。

また、学年と事前協議を重ねたことや教師の発問例を作成したことが、学年全体での担任による授業を可能にしたと考えられる。実際の授業場面では、発問例を基に担任それぞれが個性を發揮しながら工夫をしており、課題として挙げた「事前に授業を見せ合う機会」や「副担任の関わり方を明確にする」等の準備があればさらに有意義な授業になると思われた。

さらに、担任から「他の人がどんな授業をしたか見たかった」という声が多く聞かれた。同じ学習指導案を通じて教員同士が学び合うことは、取組の改善はもちろん組織的な授業改善にもつながると考えられる。

(5) 検証授業の成果

検証授業により生徒がセクシュアリティの多様性を理解し、それを通じて自己を尊重し、自分とは異なる他者との関係づくりへの意欲を持つことができたと考えられた。これにより、生徒の自他尊重と多様性尊重の態度が高まったと言える。

次に、担任がこの授業を行うことで、組織として多様性を前提とする姿勢を打ち出すことができた。

さらに、生徒同士の学び合いを中心とした授業により、教員が生徒の内面や実態を理解する貴重な機会になった。同時に、生徒が教員に心を開ききっかけにもなり得た。

以上のことから、組織的にセクシュアリティ教育を行うことは、「支援教育」を推進する一次的支援の手立てとして有効であると判断できた。このことは、学校の支援体制の充実につながると考えられた。

4 研究のまとめと今後の展望

本研究は、「支援教育」の一次的支援を組織的に充実させることで、二次的支援・三次的支援が必要となる

問題の発生を未然に防ぐことができると同時に、問題が生じた時に生徒が相談しやすい体制につながるという考えの基に進めた。そして、「支援教育」推進の手立てとして、「セクシュアリティ教育」を生徒同士の学び合いを通じて組織的に行う試みをした。

個人の生まれ持った性質や生まれ育った文化、感情等の様々な要素で形成される「セクシュアリティ」は、生徒が自他を尊重し多様性を認め合う関係性を学ぶことに役立つ。本研究では、それを養護教諭と、生徒にとって身近な存在である担任が実施することで、学校の支援体制の充実につなげることができたと考える。

このような取組を進めることができたのは、大きく三つの要素があると考えられる。まず、生徒が抱える問題を校内で共有しながら計画したことで、その必要性が理解されたこと。次に、3年間を通じた「総合的な学習の時間」のプログラムに位置付けられていたこと。最後に、過去の実践の積み上げにより教員にこの取組が認知されていたことである。

本研究の取組を通じて、前述の中央教育審議会答申で示された養護教諭が担う学校保健活動推進の中核的役割は、一次的支援に積極的に関わることで果たせることが分かった。そして、養護教諭がその役割を十分に果たせるようにするために必要な環境整備には、生徒の問題や養護教諭を含めた各々の役割を共通理解し、組織的に取り組む校内体制が重要であると分かった。

学校で組織的にセクシュアリティ教育を実施することは、生徒が性的存在としての自己を肯定的に受け入れ、豊かな人間関係を築いていくことを助ける効果的な取組である。そして、全ての生徒が安心して通える学校づくりにもつながる可能性がある。しかし、これを各学校の実態に合わせて実施していくことは簡単ではない。そのためには、セクシュアリティ教育の必要性や生徒が抱える問題についての教職員の共通理解、教育課程への位置づけなど、乗り越えるべき課題が様々ある。

取組を一步でも前進させていくには、養護教諭が、保健室で捉えた子どもの実態の共通理解を図り、コーディネーターとなって実践を積み重ね、組織的に取り組める体制づくりを推進することが求められる。

おわりに

本研究は、保健室で様々な心の内を話してくれた生徒たちの声から生まれたものである。

人間の性は、その人の人格から切り離すことができない。情報社会により子どもたちを取り巻く環境の変化がスピード感を増し、家庭の様相が多様化する中で、思春期の子どもたちが性的存在としての在り方・生き方を自ら形成する過程が奪われているように感じる。

子どもたちが心身共に健康で幸せ (well-being) な

性的自己を形成していくために、学校教育の果たす役割は大きい。本研究がその一助となることを願う。

本研究の結びに当たって、研究への協力、支援、助言をいただいた鶴見高等学校の皆様、卒業生の皆様、特定非営利活動法人SHIPの皆様、そして県立保健福祉大学畑中高子准教授に深く感謝を申し上げる。

引用文献

- WHO Regional Office for Europe and B Z g A 2010 『Standards for sexuality Education in Europe』
性の健康世界学会 2014 「性の権利宣言」 (<http://www.worldsexology.org/wp-content/uploads/2014/10/DSR-Japanese.pdf> (2014. 12. 24 取得))
文部科学省 2008 「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について (答申)」
文部科学省 2014 「道徳に係る教育課程の改善等について (答申)」
文部省 1999 『学校における性教育の考え方, 進め方』 p. 9, p. 28
佐倉智美 2010 「性的マイノリティが学校で直面する問題—当事者の語りの中の学生時代から—」『日本教育社会学会大会発表要旨集録(62)』 p. 442
中澤智恵・日本性教育協会／編 2013 『「若者の性」白書 第7回青少年の性行動全国調査報告』小学館 p. 197

参考文献

- 神奈川県教育委員会 2013 「人権教育ハンドブック」
神奈川県立総合教育センター 2014 「支援を必要とする児童・生徒の教育のために」
文部省 1997 「教育課程の基準の改善と基本方針について (中間まとめ)」
教職員のためのセクシュアル・マイノリティサポートブック制作実行委員会 2014 「教職員のためのセクシュアル・マイノリティサポートブック (改訂版)」
文部科学省 2005 「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会 これまでの審議の状況 —全ての子どもたちが身に付けているべきミニマムとは?—」
電通総研 2012 「L G B T調査」 (<http://dii.dentsu.jp/project/other/pdf/120701.pdf/> (2014. 12. 16 取得))
日本学校保健会 2012 『学校保健の課題とその対応—養護教諭の職務等に関する調査結果から—』
文部科学省 2010 「児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底について (通知)」
青木万里 2011 「他者理解尺度の作成と活用実践」『鎌倉女子大学紀要第18号』